

検証の在り方検討の趣旨について

1 県立高等学校将来構想審議会答申「新たな県立高校将来構想」における言及内容

第5章 将来構想の推進 **2 適正な進行管理** (2) 適正な進行管理

各種の高校教育改革を着実に遂行していくためには、適正な進行管理が不可欠である。そのためには、前述した実施計画に基づいた高校教育改革の各取組を進める一方で、時代や環境の変化を的確に捉えながら、常に新将来構想の進捗状況や成果・課題等の検証を行うとともに、その結果を適宜県民に情報提供しながら、必要な対応を行っていくことが重要である。

この検証に当たっては、計画を策定する時だけでなく、教育の継続性を踏まえ、常に生徒が置かれた状況等の変化を確実に捕捉しながら、その成果や有効性、効率性などを評価していくことが肝要である。また、検証を進める際は、より県民の目線に立った教育行政、より良い教育環境づくりといった視点から、透明性や客観性を十分に担保した仕組みを構築すべきであり、その検証結果を速やかに実施計画等に反映できる体制整備が不可欠である。

こうした仕組みを構築するに当たっては、今後、教育を巡る環境は常に変化していくことが予想されることから、機動性・実効性を担保した検証・評価システムの在り方について十分検討し、現将来構想で取り組んできたものも含む高校教育改革の各取組を確実に検証しながら、適正に進行管理していくことが必要である。

2 宮城県教育委員会における決定内容

第 783 回宮城県教育委員会臨時会 (H21.2.5) 第 1 号議案

(前略) 県教育委員会としては、こうした観点に立って、平成 22 年度までの共学化を予定通り実施することとする。

同時に、男女共学化を含む高校教育改革の取組について、その施策としての合理性、有効性などを多角的視点から速やかに点検していく必要があると判断し、これらについて客観的に検証を行いながら、その成果を各種施策の見直しや中長期的な計画立案に実効的に反映していくシステムを構築することにより、今後の本県高校教育の充実を目指すこととする。